

令和7年度 高六小 学校経営方針

1 経営方針 自己肯定感を高める学校

～ 自己肯定感を高めるための方策を具体化できる学校 ～
（児童にとって、教職員にとって、保護者・地域にとって）

児童	学んでよかったと思える学校（愛校心 郷土愛 自尊感情 思いやり） 児童が学んでよかったと思えるようにするために学校は何をするのか…
教職員	働いてよかったと思える学校 OJT 自己啓発 学校評価 授業改善 働いてよかったと思えるようにするために学校は何をするのか…
保護者	子どもを通わせてよかったと思える学校 子どもを通わせてよかったと思えるために学校は何をするのか…
地域	誇りに思える学校 地域が誇りに思える学校にするために学校は何をするのか…

自己肯定感とは、「他人と比較するのではなく、ありのままの自分を認め、尊重し、自己価値を感じることができる心の状態」のことである。

まず、ありのままの自分を肯定し、受け入れることで、現状を適切に、冷静に把握することができる。

高六小にかかわるすべての人にとって、このような基盤があることで、児童が健やかに成長する教育環境を整備できる。

2 運営方針 ～トップダウンとボトムアップの調和のとれた学校～

- ・管理職等から示される経営方針・運営方針（トップダウン）
- ・方針を受けて創造される教職員の主体的な取組（ボトムアップ）
- ・**ボトムアップ促進のための方策（しかけ）づくり**
- ・主幹会の定期開催 **トップダウンとボトムアップの調和のため**
- ・事務室、用務員室、職員室、給食調理室、校長室の連携、共同、協同、協働

①学校としての**方針**が示されると働きやすい。当たり前が当たり前ではない。それぞれの活動の必要感が大切。

②**全校で集まる際の児童の態度**をよりよいものにしたい。各学級での事前指導も大切。

3 学習環境の工夫

- 南校舎集中
- ノーチャイム制導入
- 校内の掲示物 精選
同一掲示物は長期間掲示しない
- 当たりの見直し

【推奨】

- ・教室前面には、掲示物等のない状態とする
- ・「授業のユニバーサルデザイン」を図る

【試行推奨】

- ・授業開始時 日直による号令の廃止
- ・始まりの合図は授業者が行い、開始直後に児童に「問い」をもたせる
- ・「問い」が「めあて」につながる

③**トップダウンとボトムアップの調和**が大切。意見をききやすい環境を作りたい。（ブロックで話し合い時間を設けるなど）

④日直による挨拶の在り方は、**全校で統一**した方がよい。学年等によるばらつきで児童が混乱する。

⑦**形骸化された日直の挨拶**は不要。何のために行うのか目的が明確でない活動はなくすのも一案。

⑤日直が**役割意識**をもっており、日直の号令によって児童が高まっているのであれば、やっていきたい。

⑥**授業規律**を守るために、日直の挨拶は有効。

⑧**学力向上委員会による「学習発表会」の充実**を図りたい。一人一人の児童がテーマをもって発表することが大切。

4 学校の役割

- 学校がやるべきことを学校がやる
- 家庭、地域の教育力に委ねられるものは、積極的に委ねていく。
- 学校、保護者、地域の共同・協同・協働、そして役割分担

⑨**グループで発表するかたち**もあってよい。一人一人が役割をもっていることが大切。

⑩自宅療養中の教職員によるオンライン授業は、**自宅勤務扱い**になる。

◆国の方針◆（平成31年1月25日中央教育審議会答申「学校・教師が担う業務に係る3分類」）

（1）基本的には学校以外が担うべき業務

- ①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応
- ③学校徴収金の徴収、管理 ④地域ボランティアとの連絡調整

（2）学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務

- ⑤調査・統計等への回答等 ⑥児童生徒の休み時間における対応 ⑦校内清掃 ⑧部活動

（3）教師の業務だが、負担軽減が可能な業務

- ⑨給食時の対応 ⑩授業準備 ⑪学習評価や成績処理 ⑫学校行事の準備、運営
- ⑬進路指導 ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応

⑪校内業務のブラッシュアップも、児童の自己肯定感向上のため。児童が「できた」という達成感を抱くことで、保護者、地域の自己肯定感、満足感も向上するだろう。**すべては、児童の成長のため。**

⑫**ことばの教室**として、通常の学級のためにできることを模索したい。学校生活支援シートのよりよい活用を発信する等。

（高六小だより 令和6年度 春休み号より）

5 地域（地域と学校、地域同士、地域と保護者のつながりを深める学校）

- iCS委員会、PTA、地域コーディネーター、寺子屋たかろく等との連携
- iCS委員会 年間5回以上開催のうち、1回以上、全教職員も参加する委員会を開催
- 地域の教育力活用
 - ・大東文化大学との連携
 - ・地域教材、ゲストティーチャー、交流先等の一覧・共有

6 学習指導

- (1) 板橋区授業スタンダードSの具現化
- (2) 指導と評価の一体化
- (3) 「学習内容」と「学習活動」の分別
- (4) 指導計画の立て方
 - ① 学習内容を確認する
 - ② 学習内容を習得した状態を確認し、目標を設定する。
 - ③ 目標を達成した時の具体的評価規準（アウトプット型めあて）を設定
 - ④ **（児童の実態に即した具体的な）**評価規準を達成させるための手だてを考案する
※週ごとの指導計画（週案簿）に「具体的なアウトプット型めあて」もしくは「本時の目標を達成した**具体的な児童の姿**を表した評価規準」を、毎時間記載する。
 - ・具体的とは…児童の姿が目に見え、めあて、もしくは評価規準
- (5) 振り返り時間の確保
 - ・学習内容の振り返り
 - ・次時の問い、めあてにつながる振り返り（教師が与えるめあてからの脱却）
 - ・メタ認知能力の向上
 - ・めあてとの整合性

7 生活指導

(1) いじめ防止対策基本方針

板橋区いじめ防止対策基本方針（いじめをさせない 見逃さない 許さない 街づくり）に基づいたいじめ防止対策の推進

基本方針の三本柱 未然防止・早期発見・早期解決

いじめはぜったいに許さない **いじめはないということはぜったいにない**

いつでもどこでも起こりうるという意識の構築

未然防止…自己肯定感を高める学級づくり 自分を肯定できる人間は他者も肯定できる

早期発見…日常の状態を把握しておくことで、小さな異常に気付くアンテナ

早期解決…情報共有、チームで対応

(2) めりはりのある生活指導

- ・学習指導同様、指導と評価の一体化を図る。
- ・学校の役割、家庭の役割、地域の役割の意識化（学校の役割の明確化）

8 服務事故防止・働き方

(1) 服務事故防止

- ・高島第六小学校では、服務事故を絶対に起こさない。
- ・服務事故防止研修を実施する必要性がなくなる社会を目指して
 - 自己肯定感を高められている学校では、服務事故は絶対に起こらない。
 - 自己肯定感が高められている社会では、服務事故防止研修の必要はない。
- ・校長、副校長、主幹教諭、主任教諭、教諭による服務事故防止研修の実現を検討

(2) 危機管理

- ・安全・安心が保障された学校づくり 児童の学校生活における安全管理

9 その他

- ・学校経営方針に準じた自己申告書の作成
 - 自己申告書 いつまでに どのように どの程度
 - 具体的な当初目標があることで、具体的な最終申告が実現する